

令和 2 年

新 城 市 教 育 委 員 会

5 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

令和2年5月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 5月28日(木) 午後2時35分から午後4時45分まで

2 場 所 鳳来総合支所 4階 第5会議室

3 出席委員

和田守功教育長 花田香織教育長職務代理者 原田純一委員 安形茂樹委員
夏目みゆき委員 村松 弥委員 青山芳子委員

4 説明のため出席した職員

片瀬教育部長
請井教育総務課長
安形学校教育課長
鈴木生涯共育課長
熊谷生涯共育課参事
伊田生涯共育課参事
湯浅生涯共育課参事
白井生涯共育課参事

5 書 記

佐藤教育総務課庶務副課長

6 議事日程

開 会

日程第1 4月会議録の承認

日程第2 5月の新城教育

(1) 教育長報告

(2) 5月の行事出来事・新型コロナウイルスに関する対応状況について

日程第3 協議事項

(1) 本年度のこども園の視察について(教育総務課)

日程第4 報告事項

- (1) 市議会6月定例会の日程について(教育部長)
- (2) 学校の情報環境整備について(教育総務課)

閉会 午後4時45分

○職務代理者

それでは令和2年5月定例教育委員会議を始めたいと思います。

初めに、事務局から本日の会議の進行について説明を申し上げます。

お願いします。

○教育総務課長

本日の会議の進め方でございますが、事前に次第と資料を郵送させていただいております次第の差し替えを配付させていただきますので御覧ください。内容につきましては、日程第2の(2)各課の行事・出来事を説明させていただきますが、ここで、今回の新型コロナウイルスに関する対応状況につきまして、各課から状況等の説明をさせていただきます。

そして、追加で、協議事項、「本年度のこども園の視察」を御協議をお願いしたいと思います。なお、日程第4の(3)に新型コロナウイルス感染拡大の防止に係る生涯共育の対応という議題がございますが、こちらにつきましては、日程第2(2)新型コロナウイルスの対応状況の中で、各課と合わせて報告をさせていただきます。このような進捗で進めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第1 4月の会議録の承認

○職務代理者

それでは、まず、日程第1、4月の会議録の承認をお願いいたします。

日程第2 5月の新城教育

○職務代理者

ありがとうございました。

続きまして、日程第2、5月の新城教育

初めに、教育長報告からお願いします。

○教育長

2月27日の首相の全国の学校への休校要請から始まる3カ月余の新型コロナウイルスとの長く、苦しく、大変な戦いの日々であったと思います。この感染症にかかわる緊急事態宣言がこの5月25日に全国全ての都道府県でやっと解除されました。これに先立ち、14日には愛知県で緊急事態宣言が解除され、25日月曜日より分散登校や時差登校などによる授業が市内でも再開されました。久しぶりに登校する子供たちは、まるで遠足に行く前のように期待に胸を膨らませて、はしゃいでいたといった話も耳にしております。子供たちにとって、学校や友達がいかに大切なものであるかが忍ばれます。

それでは、8点申し上げたいと思います。

1点目、学校再開への取組についてです。

この後、6月1日月曜日からは、全校児童生徒が登校しての通常授業が始まります。給食も始めます。3カ月に及ぶ長期休業の後だけに、一度にストレスがかからないように初めは午前中授業で子供をきめ細かく見守りながら、困りごと相談にも応じつつ学校に慣れるように進めてまいります。その際、特に心がけていくのは、感染防止のための3密を回避する新しい様式による学校生活です。もと

もと40人学級が学級定数である日本の教育では、3密を回避することは至難の業です。しかし、第2波や新たな感染症に備えて、校長初め、全教職員で子供の健康と命を第一に取り組んでまいります。

また、国に対してもコロナ禍を契機に、3密を回避できるような少人数学級の実現を訴えていきたいものだと思います。

2点目は、令和2年度の学校の年間計画についてです。お渡しいたしましたプリントの2枚目の裏の5月28日発出予定の保護者、地域の皆様向けの「アフターコロナの学校再開プログラム」、この文章を御覧ください。「新型コロナを機に学校教育を変える」の裏面です。

まず、学期の区分ですけれども、1学期を4月1日から8月31日とし、夏休みを8月1日から16日、この間、出校日は無しです。8月11日から14日は学校閉庁日とします。また、例年、学期末に提示しております通知表につきましては、小学校は1学期末は無しで保護者との懇談で子供の相談・支援を図ってまいります。そして2学期末と3学期末の2回通知をいたします。中学校は進路のこともありますので、学力の状況把握も必要です。今まで通り3回の通知といたします。

また、校長会とも協議していく中で、水泳指導や自然教育、職場体験は取りやめとなりました。体育大会、文化祭等の学校行事につきましては、7月中に決定してまいります。

3点目は、学校の改革についてです。

過去の歴史を振り返っても、ペストやスペイン風邪のようなパンデミックが起きた後、世界の情勢は大きく変わっております。おそらく、今回のパンデミックにおいても経済、政治、文化、教育等、これまで通りはいかないと思います。感染防止を考慮した、新しい生活様式を取り入れるとともに、自分の頭で考え、動ける、真に主体的な子供を育てる教育を実現できるように、学校、授業そして教師の意識を変えていかななくてはなりません。お渡ししてありますプリントの1ページの「新型コロナを機に学校教育を変える」の文章をまた後ほど読んでいただきたいと思います。

4点目は、オンライン化への動きの加速です。

過去のスペイン風邪のパンデミックを見ても、第1波よりも第2波、第3波のほうが感染拡大、重症化が進んでいます。3カ月の休校の間に日本の子供たちの学習がどれだけ停滞していたことか、時代と将来を見通しましてタブレットや通信環境は無論のこと、教職員の操作能力も高めていきたいと思えます。

先日も市内の新任教員研修を行いました。それにはグーグルミートを使いまして、私は教育長室にいて、新任の先生方は学校のパソコン教室にいて、そしてお互いに意見のやり取り、あるいは思いを伝えることをオンラインで行いましたが、十分にその研修の目的は達していると思えます。

5点目は、休校自粛期間中の検証であります。

私もコロナ対策という、次から次へと文部科学省からも、県からもいろいろなところから通知が来ますし、目まぐるしく方針も変わっていく中で、臨時の校長会議も2回、東三河の市町村教育長会議も2回開きまして、対応を協議し、東三河は同じ生活圏ですので共同歩調を取りながら、打開策を進めてきました。こうしたファイルが、コロナだけで6冊たまってありますし、パソコンの中には膨大なファイルがあります。しかし、取りあえず解除はされたものの、次に備えてしっかりとこの検証を進めてまいりたいと思えます。

そして、その記録の整理と検証をするとともに、先ほどの臨時教育委員会会議で審議いたしました全国が緊急事態宣言のさなか、また愛知県も特別警戒対象県となって、全国民がステイホームで不要不

急の外出自粛や学校を含む施設の使用制限、店舗や施設への休業が呼びかけられていた5月の連休中の職務代理者の動きにつきましては、臨時教育委員会議の審議の状況を地教行法第4条にあります任命権者である市長に報告するとともに、判断を委ねてまいりますので、よろしく願いいたします。

6点目は、文化・スポーツ・共育活動の再生です。緊急事態宣言中の文化・スポーツ施設につきましては、国、県の方針と同じく、市も全面利用中止で進めてまいりました。そのため、あらゆる文化・スポーツ活動、生涯学習活動などが停止してしまいました。今後、段階的に施設利用の幅を広げていきますが、一旦停止した活動を感染防止を図りながら再開していくことは、なかなか難しいことでございます。関係組織、団体と協議しながら適切に再開を目指してまいりたいと思います。

7点目は、家庭の経済状況への配慮です。

店舗や施設への休業要請が長期に渡りまして、倒産や解雇などが増えてきております。また、新城桜まつり、長篠合戦のぼり祭り、軽トラ市、納涼花火大会など、各種のイベントが全て中止、縮小となりました。もっくる新城など道の駅やホテル、旅館業、飲食業を初め、地元経済への影響は甚大なものがあります。これから、家庭や子供への影響、これも憂慮するところでもあります。しっかりと子供の様子を見守りながら、学校生活等に影響がないよう支援を進めてまいりたいと考えております。

8点目は、非常事態宣言後の新しい様式での学校生活の留意点についてです。

プリントの2枚目の非常事態宣言解除後の新しい学校生活の留意点の校長会資料にありますように、ここに5点挙げておりますが、学校生活に慣れること。それから、感染防止策の習慣化、そして学習の実を取る授業、さらに子供の生活のケア、また、第2、第3波や大型台風、大地震、火山活動、インフルエンザ等による学校の閉鎖、臨時休業に対する備えを各学校でしっかりと留意してまいりたいと思っております。

こうした教育危機に当りまして、できないことを口にするよりも、できることを考えて動くことを念頭に取組んでいくということを大事にしたいと思っております。

以上、このコロナ対応期間中、ほかにもたくさん報告したいことはございますが、各課からの報告から、緊急事態宣言中の状況を察知して、御意見をいただければと思います。

いずれにいたしましても、欧米のようにロックダウンではなく、自粛要請で死者数もけた違いに少なく、49日間で緊急事態宣言の解除に至ったことは、世界でも類がなく、日本人の国民の協力性なのか、今後の検証を要することだと思います。マスコミ等では、いろいろな評論があるのですが、私的、個人的には、日本語の力、特性といったものが国民の心に大きく影響を及ぼしたのではないかと思います。言葉の力。特に、密閉、密集、密接とこの密に伴う熟語を3つ並べまして、3密と表現して、感染拡大の回避をアピールしたこと、おそらくほかの言語ではできない日本語ならではの力ではないかと思います。そんなことを言語学者風に検証できるとおもしろいと思うのですが、おそらく世界中でこのような言語表現をして、人々の心にアピールする言葉はないのではないかと思います。

最後に、新城教育の要であります、共育についても子供、保護者、地域の心の絆を失うことなく、教育委員の皆様初め、市民の知恵で明日の新城を築く営みというものを強固にしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

○教育長

コロナ対策を各課も言いますので、それでまとめてという形でお願いします。

○委員

先ほどのアフターコロナの学校再開プログラムの（４）の２番に学校行事等の変更がありまして、その④運動会、体育大会、学習発表会、文化祭等についての意見です。３月、４月、５月の３カ月間授業がなかったわけで、授業日をどのように確保するかが非常に大きな問題です。

それで、先ほど夏休み中に18日間授業日ができる、その18日間というのは、３月、４月、５月でなくなった授業日の3分の1弱ぐらいなのです。ですからまだあと3分の2確保していかなければいけない。それで、世の中では土曜日授業をやるかとか、いろいろな案が出ているのですが、私はそういうことも大事ですが、ひとつ運動会、体育大会、学習発表会、文化祭、これをやはり思い切ってなくしてしまうか、よほど縮小しないと授業日が確保できないと思うのです。

ある学校は、運動会、体育大会をやる、ある学校は、文化祭あるいは学習発表会をやらないというよりは、市全体で運動会、体育大会、学習発表会、文化祭はやめると、このように早いうちに教育委員会のほうからそのようにしてもらいたいような形で進めていくと、授業日が確保できるのではないかと。なぜなら、私も実際に自分が学校にかかわっていたのでよく分かるのですが、運動会と学習発表会はめっちゃくちゃ練習時間がかかるのです。行事そのものも時間がかかるのですが、運動会のための練習というのは、大変時間がかかるので、それをなくしてあげるとかなり授業に集中できるのではないかなということを思いますので、ひとつそこをぜひ、お願いしたいと提案です。

○教育長

２点についてお答えします。

まず、授業時間数についてですが、夏休みを短縮してその前と後で18日間授業日を設けることで、特に中学校では授業時間数がタイトです。そこで各校の教務主任等が計算いたしました。何とかぎりぎり確保できるようです。というのは、そもそもの学習指導要領等の授業時間数は、35週で計算してあるものですから、年間40週以上ありますので、そのところのずれで、何とかできるのではないかと。ただ、単位時間を中学校でいくと50分、小学校でいうと45分という形でやると多少の不足は出てくるということですが、取りあえずはこの方向で進める中で、途中でまた見直しを図る方向でやっていきたい。また、それゆえ授業時間数ではなくて、授業の実を取る形で、例えば、国語等においても、8時間単元とか12時間単元とかありますが、目標をきちんと焦点化することによって、系統性の中でここではこのこと、ここではこのことというような形で、焦点化した目標のもとでやれば、実際12時間のものでも、7～8時間でできるとか、いろいろな形でできると思います。実を取るような形で進めていく中で、なおかつ授業時間数が足りないということであれば、2学期の後半部分で見直しを図っていきたいと思います。

それから、行事等につきましても、今週校長会議を開催しましたが、その中で校長先生方に私のほうから訴えたことは、各種学校行事はありますが、小学校6年生、中学校3年生の修学旅行、これだけは何とか実施できるように知恵を働かせてほしいと、行き先、開催時期等、業者等に任せるのではなくて、また、新型コロナウイルスの第2波については、秋から冬にかけては心配な向きもあります。それから全国の小中学校が1学期の修学旅行は実施できなくて2学期に延期していることを考えると、

柔軟な発想で、何とかこれを実施できるような対応をしてほしいと訴えました。それ以外の運動会、体育大会、文化祭、学習発表会等につきましては、各学校の対応、校長会においては、中学校で統一、小学校でも統一の方向で、それぞれどうするかを協議しております。また、開催するにしても、これまでのような長時間のプロセス、準備期間を要する形ではなくて、短時間でその趣旨が、目的が達成できる方法の行事を考えるように依頼しています。ここにも書いてありますように、校長会を通して、7月中に小学校、中学校、統一した見解を出すことに現在のところはなっております。したがって、5月28日の段階では、まだその辺りは未定ではありますので、7月中までにとという形で対応したいと考えております。

○職務代理者

ありがとうございます。

ほかに学校行事の見直しの件で、委員の皆さんから御意見、御質問等ないでしょうか。

○委員

今のページですけれども、「アフターコロナの」、アフターとまだ全然言えない時期だから、終わった後の話をしてはいけないのでしょうか。ウィズコロナとかなら分かります。

○教育長

最初のタイトルは、別のタイトルでした。今までと同じように、学校再開でしたけれども、今朝、急遽変えました。元に戻します。

○職務代理者

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、(2)の5月の行事・出来事、新型コロナウイルスに関する対応状況について、各課からお願いします。

初めに、教育総務課お願いいたします。

○教育総務課長

教育総務課から行事・出来事について報告をさせていただきます。

1 ページを御覧ください。

5月につきましては、11日に臨時の東三河教育長会議が開催されました。

14日には、新城市議会、臨時議会が開催されました。

27日水曜日につきましては、東三河教育長会議、新城設楽教育長会議が開催されました。

本日が定例の教育委員会議となります。

来月6月でございますが、10日から6月の新城市議会定例会が始まります。

また、6月の定例教育委員会議でございますが、6月25日木曜日となっておりますので、よろしく申し上げます。

引き続き、教育総務課の新型コロナウイルスに関する対応状況について、御説明させていただきます。この6月1日から、全児童生徒が学校へ登校します。千郷小学校の川田方面から通学するバスの輸送が課題となりました。1便に最大で60人ぐらいが乗るという密な状況でございますので、これを鑑みまして、登校を通常4便を8便、下校の3便を6便と倍とさせていただき予定でございます。これにつきましては、6月中の増便ということにさせていただいております。

また、給食につきましては、6月1日から給食を再開いたします。方法につきましては、給食再開

にかかる基本指針に基づき、座席の対面を避ける、間隔を空ける、手洗い、換気、食器の消毒の徹底や教師の手袋着用などの対応していくこととしております。

また、期限はまだ定めておりませんが、当面の間、パンについては、個包装を行うということで進めております。

5月の臨時議会におきまして、学校再開にかかる、マスク、消毒アルコール液やスプレー容器、非接触型体温計の購入にかかる経費、また、学校給食の休止により発生した食材のキャンセルにかかる補償につきまして、予算をお願いしまして5月議会で可決をしております。

6月議会において上程する予定でございますが、GIGAスクール構想の実現に向けて、1人1台の情報通信端末の整備について、賃借料の上程をしております。

また、新型コロナウイルス対策事業として、準要保護対象児童の保護者に対しまして、学校給食が休止している間の家庭での昼食費の負担増を支援するための扶助費の補正予算をお願いする予定をしております。

最後になりますが、昨年度から取り組んでおります東郷中学校の屋内運動場改修工事の状況でございます。現在、進捗率で45%ということで、新型コロナウイルスの影響での工事の中止や、資材が調達が滞っているという報告もなく、計画通り進んでいるところでございます。完成は、10月5日を予定しております。今後、竣工式等の御案内もさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

教育総務課からは以上でございます。

○職務代理者

ありがとうございました。

学校教育課お願いします。

○学校教育課調

5月、臨時休業中に2回の臨時校長会を持ちました。6月1日から半日でありますけれども、全校児童生徒が学校に通います。8日から通常日程で学校が始まります。25日校長会議を予定しております。

4月、5月の新型コロナウイルス感染に対する対策ですけれども、先ほどの教育長の学校再開プログラム4の3枚の紙の2枚目の裏面から学校教育課で対応したことを説明させていただきます。横書きになっているものです。

臨時休業中における市内小中学校への指示内容ということで、学校教育課が各学校の校長先生宛てに出したものです。4月10日、再度の臨時休業ということで、もう授業時数確保が困難ということが想定されましたので、8月末まで市教委主催の行事、出張、研修等は全て中止ということも伝えました。

4月23日、5月11日以降に分散登校による学習支援日を設けるということをお伝えしました。右側の児童生徒の支援ということで、実際には分散登校での子供への学習支援と併せて児童クラブへの支援を行っております。

最後のページになります。5月12日、この時点で6月1日から始まる5日間の半日日程の授業、そこで、子供たちの様子を把握しながら、なるべく早く学校に慣れるということを目指すために、教育界用語で黄金の3日間、始まりの3日で学校生活が決まるという言葉があるのですけれども、黄金の5日間になるようにということで、校長先生方に伝えました。

以上でございます。

○職務代理者

ありがとうございました。

続きまして、生涯共育課お願いします。

○生涯共育課（共育係・文化係）

資料の2ページを御覧ください。

まず私から、共育係と文化係に関するところを報告させていただきます。

資料にありますとおり、年度当初でありますので、各種会議また、総会等が予定されておりましたが全て中止ということに現在なっております。また、来月以降も既にイベント等中止が決まったものがございます。そういう中でこのコロナウイルス非常事態宣言中に対応したことにつきまして、まず報告させていただきます。

影響を受けたものにつきましては、会議、行事それと施設がございます。まず、会議につきましては、特に年度当初の各種審議会や委員会が開催できずにいます。いずれの審議会、委員会につきましても、これまで本市の共育の推進について、貴重な御意見をいただいておりますので、今後、感染状況を見据えながら、会議開催に向けて調整していきたいと考えております。

また、所管する各種団体においても、総会に向けた役員会を始め、総会自体も先ほども報告しましたように開催することができずしております。そこで、総会等につきましては、前年度の事業報告や決算、今年度の事業計画、予算について、会則等で総会の議決が求められているところから、書面議決という方法を行いまして、感染状況が落ち着いた段階で速やかにそれぞれの団体活動等が進められるよう、書面議決で対応したというところがございます。

次に、行事につきましては、4月13日に発出しました教育長のメッセージを踏まえて、8月末までの行事を全て中止といたしております。特に文化的なイベントにつきましては、出演者のスケジュール確保やチケット販売が伴うことから、かなりの時間的余裕を持って準備をする必要がありますので、秋以降のイベントについて、その実施の可否を含め調整を進めていきたいと考えております。

また、講座、特に子供を対象としたものにつきましては、学校活動を優先に考えその実施については判断していきたいと思っております。

最後に、施設であります。本日別刷りで令和2年5月22日付の資料がつけてございますが、資料にありますように、文化会館、集会等の施設については、5月21日から実施しておりました全館休館を解除いたしまして、文化会館には一部閉鎖を継続する部分がありますが基本的に6月1日から開館する方向でございます。

いずれの施設におきましても、休館中は利用者の皆様方の理解を得て、特に大きな混乱もなく利用を控えていただいております。開館後は利用者に対し、3密を避け消毒等の実施をお願いするとともに、施設管理面でも消毒、換気を徹底してまいりたいと思います。

それから、資料はありませんが、コロナウイルス関係で6月の補正予算を上程する予定のものがございます。現段階で明らかに行事が中止となっております「作手古城まつり」「部隊鑑賞教室」の予算について6月補正で減額をする対応をしております。

以上です。

○生涯共育課（文化財・資料館・保存館）

引き続きまして、文化財の担当から御説明申し上げます。今月、来月ともに特に行事なしになりますけど、来月6月6日に設楽原決戦場まつりの予定がございましたけれども、こちらのほうが中止になりました。その関係で、6月議会の補正予算の中で、設楽原決戦場まつりのための予算が補助金として、405,000円を補正予算の減額をお願いしております。

引き続きまして、新型コロナウイルス対策について、作手歴史民俗資料館、設楽原歴史資料館、長篠城址史跡保存館の3館について御報告します。

4月13日から5月20日まで3館休館というようにしておりました。この間、私たち職員は、収束後の開館に向けまして、日常業務のほか館内整備、それから資料整備、展示の見直し等を行ってまいりました。5月21日以降、マスクの着用や手指の消毒、それから連絡先の確認、人数制限、県外からお越しになるお客様の自粛などをお願いするという条件付きで現在開館をしております。当面の間この状態での開館となりますが、今の段階で大きなトラブル等は起きておりません。

今後、先ほどお話にございましたとおり、事業時間数の関係で校外学習、市内の小中学校からこれまでたくさんの子供たちが来ていたのですが、今年度につきましては、校外学習が行いにくいのではないかとこのように、私たちも考えておりますので、学校のほうと連携を取りながら、逆に子供たちに来ていただくのではなくて、私たちが出向いていって新城の歴史等のお話をする機会が得られるようであれば、積極的に声かけをしていながらやっていきたいと考えております。

さらに、現在の移動の制限、それから3密回避などにより、資料館、保存館等の企画展や歴史講座は、実際にできるのかどうかというのを今の段階であやふやな部分がございますので、こういった部分についても、果たして実施することができるのかどうかということを今、検討を行っているところでございます。

以上です。

○生涯共育課（スポーツ係）

続きまして、スポーツ係からですが、5月特に、新型コロナウイルスの関係でそれぞれの会議、研修、総会等につきましては中止となります。特に、総会ですとか、そういった会議につきましては、書面でそのように進めさせていただきます。

特に行事の関係は、5月31日までのそれぞれの施設が使えない状況でありましたので、特に5月30日の第20回につくしんぼうスポレク祭ですが、10月3日土曜日の延期予定で今調整に入っているものであります。

その後、生涯共育課教育委員会としての行事縮小の関係で、学校の夏休みの関係で、縮減がありますので、その関係で例年行っておりますスポーツ教室の関係ですが、少年スポーツ教室と水泳教室、バスケットボール教室も7月下旬から8月上旬に開催予定でありました小中学生対象の教室については中止とさせていただきます。

その後の関係の行事、それぞれスポーツ関係の行事につきましては、これからそれぞれの段階を見て、実施方法順に調整をしていきたいと思っております。

施設の利用の関係の対応ですが、先ほど生涯共育の関係の表を見ていただくように、桜淵の憩いの広場からそれぞれ公共施設、あと学校開放に関する小中学校の対応、廃校の関係の開放につきましては、5月22日に発信しているこのとおりで、グラウンド、屋外については、6月1日からを開放すると、屋内については、6月8日からということで、予定ということで今、調査していただいております。

学校開放の関係については、学校が始まってまだすぐということでもありますので、学校と協議をして、その時点で体育施設が使えるかを判断してから利用者のほうに周知をしながら学校と連携をしていきたいと思っております。

あと、B&Gの関係であります、通常でありますと6月15日からプール開きということで、始める予定でありましたが、それぞれ新型コロナウイルス感染対策の準備等含めて、学校の作手小中学校のプールの開催はないということでもありますので、この状況を見て7月にプール開きの予定で現在調整を取っています。

あと、施設につきましては、それぞれ共育施設と同じような考え方で、屋外施設は6月1日から、屋内施設は6月8日からという形で、・・・とさせていただきます。

あと、カヌー教室につきましては、6月1日からの利用で毎年9月末ということでありましたが、カヌーの状況につきましても、感染対策予防のことを調整しながら準備して、7月からカヌー教室のほうも開催する予定になります。

スポーツ系からは以上であります。

○生涯共育課（図書館）

新城図書館では、5月の行事につきましては、絵本の読み聞かせ事業、ジオパーク事業、全ての事業を中止しております。6月の行事につきましても、こちらのほうには、中止ということが載っていませんけれども、6月5日の教科書展示会につきましては、全ての事業を中止を予定しております。

また、新城図書館につきましては、4月13日から臨時休館となっておりますが、5月20日から事前のを始め、翌5月21日から本の貸し出しを行っております。昨日までに103件、278冊の予約をいただき、順次貸し出しのほうをやっております。また、休館中、先ほども申しましたけれども、絵本の読み聞かせ事業が中止となっていることから、その対策としまして、5月3日からフェイスブックにより、読み聞かせの動画を配信をしております。

6月1日からは、開館の時間の短縮、館内の閲覧の禁止等一部の制限を設けて、対策のほうをする予定であります。

図書館からは以上です。

○生涯共育課（鳳来寺山自然史博物館）

最後に、鳳来寺自然史博物館から報告させていただきます。

行事につきましては、ちょうど生涯共育課長が言ったように、4月13日の教育長のメッセージを踏まえまして8月末までの行事は全て中止となります。4月13日から5月20日まで休館となっておりますが、その間、日常業務に追加しまして、常設している標本類の薬剤の交換、収蔵している標本の選別、燻蒸、そして館外設置してあります標本、これは石でございますが、そちらの整理、また、バルコニー等の清掃、そして逐一情報の発信、これは友の会のブログがあるのですが、そちらのほうへの掲載、また、今日おつけしてあります博物館雑記があるのですが、これは去年1年間2か月に1号ペースで作ってあったのですが、今年度からこの休館中、博物館の説明を特にしていこうということで、この2カ月間の間に4号を発行しております。

現在の状況につきましては、資料館、保存館でお話したようにマスクの着用、消毒の励行、連絡先の確認、そして入館人数の制限、県外来館者の自粛要請等を行いまして、今のところですが、去年の同時期に比べまして、5名ほど増えている状況でございます。

また、鳳来寺山に登られる方がやはり増えておりまして、県外ナンバー、浜松、東京のほうのナンバーとか、神戸のナンバーもありましたが、そちらの方々が結構お見えになって、マスクもせずにとずっと上がってらっしゃる方もみえますので、こちらとしては少し心配しているところでございます。

今後の予定につきましては、9月1日以降の野外学習会、友の会の行事、ジオツアー等の準備を開始しております。また、博物館の中で、特別展を7月18日から予定しております、四谷千枚田展を計画しておりますけれども、こちらのほうの準備を開始しております。

私からは以上でございます。

○職務代理者

ありがとうございました。

○教育部長

補足を1つお願いしたいと思います。

ただいま、それぞれ担当から新型コロナウイルス対策についての現状を報告させていただきました。

その中で8月末までのイベント等中止という説明がありましたが、昨日、新型コロナウイルス対策本部会議が開かれまして、5月25、26日にそれぞれ国、県から発出されました対策方針の変更に基づく今後の市の方針を協議しました。

変更された国の方針によりますと、段階的に制限を強化してきたものを、これからは段階的に緩和していくという方向で、5月25日に国が緊急事態宣言を解除し、そこから概ね3週間ごとを3つのステップに分けて、5月25日から6月19日、6月19日から7月10日、それから8月1日をめどとして、屋内のイベントは第1ステップで、5月25日から6月19日、屋内収容率50%以内かつ上限100人、屋外は十分な間隔、できれば2メートル以上とって、上限200人。次のステップになりますと、6月19日からですが、屋内50%以内かつ上限1,000人、というように段階的に緩和していくということです。

本市も第2波、第3波に対策の準備しつつも、この方針をベースにして、市民生活、経済活動への制限を緩和していく方針となりましたので、イベントや文化会館の利用制限等につきましても緩和していく可能性があります。

それから学校の屋内運動場等の開放についてですが、6月8日から通常登校、通常授業になるというところから、屋内運動場等の開放についても一応6月8日をめどに準備を進めているところですが、最終的には、学校の意見をお聞きしながら決定していきますので、本日お配りした5月22日の方針を変更する可能性もありますので御承知おきをお願いしたいと思います。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、先ほどの教育長報告を含めて、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

○委員

ちょっと確認ですがよろしいですか、新型コロナウイルス対策で万全を期すために補正予算をつけていただけるようですが、各学校や施設に消毒液は十分確保されているのでしょうか。

○教育総務課

学校関係でございますが、手を消毒するアルコールについては、複数の業者に問い合わせしておりますが納入が難しい状況が続いています。今は、在庫がある業者から連絡いただいたり、納入が2週間

後という情報があれば取りあえずおさえていただくなど、学校の消毒液がなくなる状況がないよう、教育総務課で集約し、不足が生じる前に学校に届けるという体制を考えています。今のところ学校から足りないというお話はありませんが、問い合わせても品がないとか、頼んでも納品に時間がかかる状況は続いています。

○委員

手洗い、うがい、マスク着用までは指導できると思うのですが、消毒液はまだ十分備蓄されていないようで不安があります。学校が再開されると、消費量も相当増えることとなりますので。教育委員会では最悪の場合を想定する必要があると思います。学校では3密を避けることはとても難しく、子供同士が接触したりあちこちを触ったりするのは当然です。例えば、感染している児童がいたとします。子供は無症状の場合が多いようですので、気づかないうちに接触したクラスの大勢の子供や先生方に感染するリスクがあります。帰宅後に家族が感染し、その家族が職場に行って感染を広げる。それは潜伏期間が過ぎ、コロナの症状が出て初めて分かるわけですから、その時には爆発的なクラスターになっているということが想定されるわけです。そういう最悪の事態を避けるためにも、消毒液一つとっても不安を取り除いておく必要があると思います。

もう一点、文部科学省からガイドラインを出されていると思いますが、それができるかどうかはなかなか難しいものがあると感じています。給食では、配膳の仕方とか会食について示されており、授業では机の配置は最低1メートル以上距離をおき、グループ学習は避け、対話形式の授業はできるだけ少なく、教授型の一斉授業がふさわしいとか、歌唱指導はやめましょうとか、細かく示されています。これらは、できる学校とできない学校があると思いますし、どこまで教育委員会が徹底させるかは難しいところだと思います。文部科学省のガイドラインについては、こういった細かな点についてまで、学校にきちんと伝わっているのでしょうか。

○学校教育課長

今言われた内容については、全て学校には通知しております。あと、できるかどうかという心配ではあります。

○職務代理者

ありがとうございます。

ほかには。

○委員

アフターコロナのさっきのプログラムにもありました。それから新しい学校生活の留意点でもありました。どっちにもフェイスシールドという言葉が載ってくるのですけれども、現状どの程度、どのように考慮、通達されているのでしょうか。

○教育長

こちらからもまた後ほど、問題提起しようと思ったのですが、マスクを考えるとこれから暑くなっていく中において、特に小学校低学年辺りは、大変であろうと思います。いくらエアコンを効かせたとしても、難しい状況です。それから、授業とか話し合いの場面を考えても、マスクして表情が見えないことには、子供たちの安心感も得られない状況で、何とか表情が見える方策はないかということです。ずっと事務局の皆さんで話し合ってきているのです。全国の様子等も参考にしながら。ここへビニールのカーテンをやるとか、あるいはフェイスシールドをやるとか、最近では口のところだけ

のシールドをやるとか、あるいは手話などでやっている透明マスクをやるとか、いろいろなことを考えています。ただ飛沫防止はできても逆の方向は、マスクほどの感染防止はできないということで、少し考えあぐねているわけです。校長会等では、2度の校長会を通して、教育長自らフェイスシールドをやって、マスクの場合とフェイスシールドの場合のいわゆる聞く側にとってどうであるか、聞きやすいか、聞きにくいとか、表情はどうかとかそういう問いかけをしています。また、作り方等、たくさんオンライン上に出ているものですから、それらを参考に考えてみてくださいと言っています。そこらへんでしっかり感染防止が可能ならば、それを予算化していきたいと考えております。せめて教師からだけでも予算化を図りたいのですが。

○教育総務課長

5月の補正予算において、児童生徒、教員に布マスクを、1人2枚を配布する予定でございました。予算要求の時点では、マスクが不足している状況でしたが、最近になって、不織布マスク、布マスクが少しずつ市場に出てきました。また、国のマスクも配布されている中で、新たに市がマスクを1人2枚配ることの必要性を確認する必要が生じました。このため、今週、各学校に飛沫防止の対策はどういうものが良いかということを投げかけています。これをもとにしっかり、感染予防の方法については考えていきたいと思えます。

○教育長

表情が見えるようにということで、昨日もコロナ対策本部会議で教育委員会のほうに届いております、いわゆる透明の衝立、60センチメートルぐらいのものです。これを会議場で置かせてもらってやったのですが、ものがよすぎて透明度が高いものですから、向こうが見えると同時に自分の顔も映るといいう、鏡のようで非常にやりにくい状況でした。むしろ安い品質のものをやったほうがいいのではないかと。ただ、これにしても飛沫は防げるけれども逆は難しいということで、何とかマスクから解放して、表情が見える手立てはないものかということで、今日はぜひ、委員の皆さんに御助言をいただこうと思ってこの会議に臨んだわけです。なんかいいアイデアはないですか。

○委員

少し考える時間をください。

○職務代理者

他には。

○委員

先ほど、千郷小学校の川田からのバスが4便から8便に増えたということで、大変密を減らしていただけるということでご配慮くださってありがたいなと思えました。が、片山のほうの方たちは、あちらのほうから歩いていくと、30分、40分かかるといわれる方がいるそうで、バスということは考えられないかという意見を聞いております。まだこれから、暑くなりますし、夏休みもいつもだったら学校に行かないときに行かなければならないときがあるわけです。中学校の対応としては、全ての子供さんを自転車通学の許可を出すということをやられているようなので、中学の子たちは自転車で通えるのだけれど、近くの子でも炎天下を歩かなくていいという対策と思うのですが、小学校の子は30分、40分炎天下を歩いてくるというのは、どうしたものか。バスができないかというような意見があるようですけれど、その辺のところのお考えというのがあるのかどうかお伺いしたいと思います。

昔は、片山もバス通学のときがあったとか言われたのですが。

○教育総務課長

今のところ考えておりません。

○委員

ないですか。

それに便乗して、お茶を持っていくとか、首に冷却ジェルみたいなものをやったりしながら歩いてくるんですけど、行きはよいよいで、帰ってくる時などはまた、炎天下を歩かなければならないということになると、お茶もなくなるだろうし。となると学校で補充などをしてもらえないのかとかという意見もあるわけです。何リットルも下げて1年生、2年生が行けるわけではないしと、細かいことですが暑さ対策というものも必要になってくるのではないかと、それとマスクのことも歩いて行くときに友達同士でそんなに近くを歩かなければ、マスクを外して歩きましょうということでもいいのではないかと、そういうどこでどのようにつけたらいいかということも細かく指示があったらいいのかなという声が出ておりましたので、検討いただければと思います。

○教育長

今、委員さんがおっしゃったように、今年は特に普段夏休みであるときに、平常授業で、登下校が大変だと思っております。授業については、一番暑い太陽の南中時等に帰宅させることのないように、そういう工夫はしっかりと学校でしていきます。今言われたように、小学校の徒歩通学の時間が長いところ、千郷小でいうと片山、臼子、東郷東小でいうと、浅谷、出沢などです。炎天下の下校を避けるにはバス通学も考えられます。昔からの慣例もあって、千郷の川田方面については、豊島分校のあった時代にバス通学にしたとか、あるいは統合した学校については、統合条件でバス通学にするといったようなことで、バス通学を施行してきました。しかし、新たにバス通学にすることについては、現在のところ検討しておりませんが、暑さ対策としては必要かもしれません。低学年の児童等が片山から歩いていくとか、浅谷から歩いていくということについては大変ですので、保護者の搬送を認めるとか、いろいろな手立てを考えて、対応していけるようにしていきたいと思います。また、服装等についても、制服を着て登校する必要はないと思うので、柔軟な発想で暑さにやられない、熱中症対策の工夫を学校に求めていきたいと考えております。

バスについては、事務局としては今のところ考えていません。

○教育総務課長

そうです。過去の経緯や公共交通との関係があると思います。

○委員

Sバスを少しルートを変えて、時間に合うようにしながら片山から来るとか、帰っていくとか、臼子のほうに上がっていくとかというのを少し考えていただくと、もしできればSバスの活用なども検討していただければなと思ひまして。

○教育長

今年の特異性のもと暑さ対策というのは、これからしっかりと検討して行きたいと思ひます。

○委員

熱中症で倒れた子たちも、何が変なのかどうかもよく分からないうちに倒れてしまったと、早く言えばいいのにとっても、やはり言うこともできない。自分がおかしいということも分からない、お茶を飲めばとか、大人だから言えることであって、子供にやはりそういうことは分からない。ですの

で、お茶をこのときには、このぐらいの時間で飲みましようねとかいう具体的なところまでそれぞれ言ってくださったりすればいいのかなと思いますので、お茶の補充などももしできたらと思うものです。

○教育長

確かに、暑いと子供はおそらく、昼過ぎには水筒は空っぽになっている状況で、水道水はあまり飲まないから子供たちにとっては、そのままいわゆる水分の少ない状況で帰っていくと、熱中症が心配ですね。そういう面でいうと、いわゆる不審者対策、こども110番等が設置されているのですが、暑さ対策でもそういったところを確認して、地域の協力を求めるとか、何か学校教育課としても、対策、対応を考えられるといいかなと思うが、学校教育課長どうですかね。

○学校教育課長

お茶の補充については、検討していく必要があると思います。実際に、今言われた地区以外でも2キロメートル以上の児童生徒はいると思いますので、確認をしてこれから対応を図ったほうがいいのかと思います。

○教育長

こども110番も一回確認をして、そんなときでも水道水でも何でもいいので、水がもらえるといいかもしれません。火急の場合は、子供だってお茶にこだわってないと思うので、新城の水はおいしいと言って、一時は新幹線の中にも持ち込んだぐらいの水ですから、その辺も宣伝してもいいです。

○委員

水道水はいけないのでしょうか。

○教育長

いや、いけないことはありません。私ではなく、医学的検知からどうですか。

○委員

いけないことはないですよ。飲めますよ、問題なく。

○委員

徒歩通学の件で、教育長さんが保護者の搬送について言われましたけど、バスを活用するといっても、限られた範囲しかカバーできないのではないかと思います。他にもいくつかの地区があります。八名地区でいえば、黒田地区とか富岡地区の中村、不動平、新田などは結構距離があり、炎天下の中を30分以上歩くことになります。他にも遠い地区はあると思われしますので、今年は特別な場合ですので、保護者の送迎を学校から依頼していただく方が現実的な対応ではないかなと思うのですが。

○委員

朝は送れるけれど、帰りが迎えに行けない、常勤で働いている御家族にしては、バスがあるとありがたいですという意見があったものですから、隣り合わせて近所の友達と行くのはいいけど、万一何かあったときにと考えるとこうした公共機関を学校のほうで手配してくれて、その期間だからこそ回してもらえないだろうかということを書いてみえたので、検討していただくとありがたいなと思いました。

○委員

おっしゃるとおりです。しかし、公共機関ではカバーしきれない地区が必ずあると思いますので、そうした場合、保護者同士で協力し合ったりすることが必要ではないか、あるいは地域の力をお借り

するとか。

○委員

委員さんにお伺いしたいのですが、暑いときにマスクをやっていると熱中症の可能性が高まりますか。

○委員

呼吸というのはひとつ体温を逃がす効果があるのです。そこを妨げているということはあると思います。

○委員

そうすると、例えば今のような夏休み中の登下校などは、マスクは外したほうがいいですよ。

○委員

本当はそのほうがいい。

○委員

段階的に緩和されているので、その事態では、マスクははめなくてもよくなっている可能性もあると思うのだけど、夏休み中は本当に、7月、8月は、マスクなしのほうがいいですよ。

○委員

その場合ですけど、走っている人の呼吸から出る息のスピードと、普通に歩いている人というのはちょっと違って、風向きなども考えると、でもやはり歩いているときでも前後左右最低1メートルの間隔を開けてマスクなしで歩くのであれば、ということが必要だと。

○委員

ありがとうございます。あと、1点いいですか。7月、8月に18日間授業日が増えたということで、それはいいのだけでも、各小中学校へのエアコンの配備は、もう全部きちんと行ってますよね。それはもう、間違いないですよ。

○事務局

はい。

○委員

では、今、夏休み短縮のことを言われたけど、冬休みは短縮されますかという疑問を持って言われた方もあったので、それというのは先ほどの、11月、12月になってその頃になったときに、どこまで授業時間が持たせて、進んでいるかということで判断されたり、それということで全くこのとおりになりませんということでもないですか。

○教育長

この文面の中にも書いてありますけれども、それは進み具合によって決めます、現段階では、まだ決定しておりません。

○委員

1月3日までお正月休み、冬休みで4日からもう3学期を始めるようなことを出しているところもあったので、お聞きしました。

○教育長

そうですね。そうなればまた東三河8市町村で検討していくと思いますので、また喫緊の課題としていきますので。

○委員

先ほど、教育長のお話の中に出てきました、制服を着なくてもいいという、それはもう新城市内全体として、小中学校の話で伝達する話ですよ。

○教育長

まだですよ。

○委員

ぜひ、してほしいなと思って、ある学校が制服を着ていかないと、登下校はできない、体操服を下に着て上着を着ていくわけですが、今回この事態に限って言えば、制服は気軽に頻りに洗えない。体操服は、気軽に洗える。そういう衛生面の観点からもぜひ、それを現状、禁止している学校があれば、今回に限っては体操服登校可とこちらから言ってあげてほしいなととても強く思います。

○教育長

健康上も安全上もそうすべきだと思います。それから、置き勉等も不用なものは学校に置いていくという形で進めたいと思いますし、学校にいろいろなものを置いていくのであれば、教室に、朝晩、施錠をしていくというのもこれも習慣化、常識化していくといいのではないかと思います。また、学校教育課で中学校の制服については、中学校長集めて、柔軟な方法を目指して、検討して進めていただきたいと思います。

それから、置き勉についても、どんどん進めていけばいいと思います。家でやりたいものがだけ、必要なものだけ持ち帰っていく方向で、その代わり教室を施錠するという、先生方にはかなり強い抵抗があるのだけれど、もうそれでいいと思う。もう、世の中を変えていかないといけないと思うので、そういった方向に進めてください。

○委員

マスクのことに話が戻るのですが、テレビのコメンテーターの方に鼻を出していらっしゃる方がいるのですが、そういう形で使い分けるといったことはどうなのでしょう。

それとあと、もう1点、熱中症予防のあめがあります。そういったものを、学校のほうからでも適宜子供たちに配布するという、そういうことが可能であれば、それが効果があるのでしたら、そういうことも考えていったらどうなのか、マスク以上に効果があることが考えられるかなと思うのです。

○教育長

各学校の保健室に塩あめ、そういったものを用意してあるわけですが。

○委員

それは、気分の悪い子に与えるということだと思うのですが、

○教育長

そういう症状を出ている子ですね。

○委員

そういうことですよ。それ以前に、出る前という形で与える。1日に1粒、そういうことも考えられれば、いいのかなと思いました。

○教育長

そこまですると、きちんと備蓄しておいて云々という状況があるので、なかなか難しいところで

す。

○委員

家から持ってくるというのは基本、昔も今もそういうのはだめですかね。

○職務代理者

学校のほうでは、夏の間には水ではなくて、スポーツドリンクもいいですよという対応も、夏の間、家庭のほうでそういう用意ができるところについては、そういう対応、タブレット等ではなくても、可能なのかなというように思っておりますが。

その件で、去年、委員が心配されていることをお話しをされていたので、もう一度よろしいでしょうか。去年、なかなか準備できない家庭もありますよねということ。

○委員

お茶を持っていきたいけど、持たせてあげられないおうちもないわけではないですよということです。スポーツドリンクを飲ませられない、そういうご家庭も新城市内には、少なからずあるので、スポーツドリンクがオーケーとなっても、スポーツドリンクを持って来れないという差がでる恐れがあります。

○職務代理者

今、保健室のほうには、塩あめの用意があるということですので、その辺のところの対応の仕方を状況に合わせて対応していただければ少しでもいい形ができるかなと。

ほかには。

○教育長

今年の特殊要因として、プール指導がないということなので、普段ですと部活をやってプールへ入るとか、子供たちもプールへ入って熱を発散するとかということがありますが、それがなくてエアコンの効いた部屋で、しかも換気は時々しなくてはならない状況の中で、1日を過ごすのです。なかなか難しい。換気は、例えば、朝やって、それからエアコンを入れて、10時に換気して、それからまたエアコンを入れて、12時に換気をしてという形で、定期的に換気をするようにという話はしています。換気を短時間で効率的にするために扇風機を使うということも提案しています。具体的にやってみないと分からないこともたくさんあります。

○委員

マスクをもちろん、鼻が隠れる格好でかけている現状は、マスクをかけている人が他人に何か感染をうつすもちろん防御になると同時に、もらうほうもこの状態ではあります。鼻を出すことによっての違いは、自分の防御にならないですね、吸ってしまいますから。ただ、この状態でしゃべるということに関して、他人に飛沫をかけないが防ぐ目的はできている。だから、テレビに映っている人が鼻マスクをしている中には、それを理解した上でわざとこうしている。もちろんもう1つ、マスクしたままで長時間していると息苦しくなります。その補助なのかもしれないです。

○委員

その使い分けというのは、子供には難しいですね。

○委員

これをしだすと、もう1つは、マスクをお子さんは手で触れてしまう。これは意味がないです。子供さんにはこれは本当に難しいのです。僕も紐を持つようにしているのですけれども、マスクの布部

分を持ってしまってもう、ここは汚いんだという、だから、つける、外す、ずらすという行為によって結局触ってしまって、マスク本来の意味が低下してしまうので、つけ方といたらどうかなという気がします。非常にその辺が、大人でもなかなかしてしまいがちですので。

○教育長

普段からやはり顔に手がいくものですから、自然に無意識のうちに、

○委員

本当はひもを持ってと言うんですけど、そういう問題があると。

○教育長

先ほど来、出ている、登下校でマスク無しでいくこと。少なくとも教室の3密状況と比べれば戸外ということもありますし、ということで、大変だったらいいよという形で進められたらと思います。教室は、やはりマスクをする形で、ただ、現実、この間も昼過ぎに出張があって、ちょうど子供たちが下校時で、新城の子供たち、豊川の子供たち、岡崎の子供たち、見たのですが、無理ですね。低学年の子が飛び出さないように、6年生の子供がちゃんと手をつないで歩いておりますし、また、そうしないと交通安全等の危険性があるということです。できるだけ意識し、努力する中で、息苦しくない範囲で登下校するというので、マスクが大変だったら外してもいいという、外しなさいではなくて、外してもいいですよという方向で進められたらと思います。

その代わり、3密状況の教室の中では必ずつける、ただ、先ほど表情が見えるそういう工夫として、飛沫感染を防ぐというフェイスシールドだとか、マウスシールドだとか、透明マスクだとか、あるいは透明つい立てだとかいうような方法、給食にしる、透明つい立てさえあれば、話をしながらでも会食できるのです。あるいは、話し合いでも飛沫感染を防げるわけです。何かその辺で少なくとも新城市内で感染がないという状況、あるいは東三河では感染がないという状況であれば、ある程度緩めてもいいのではないかと。一たび感染が発覚すれば、もう即嚴重な体制をとるのですが、そういった臨機応変に対応していくのが子供の特性に合っているのではないかと思うのです。そこらあたりどうですかね。

○委員

フェイスシールドですが、もちろんコストの問題がまず一番、どんなに安いのを探しても120~130円、どうかすると大体今現状200円を超えと思うのですが、しかも、そう丈夫なものでもないです。ですから、子供さんがあれをもしつけるということになると、プラスチック製品なので、転んだりしたときにそれがためにけがをすることを考えないといけな。もう1つは、実際に使ってみて、ちょっと話していると、すぐ曇ります。しゃべっているとすぐ曇って真っ白になって、視界もシールドされる。そのたびに拭くとか何だかんだとやってたら、マスクと同じでここの衛生面はどうなんだろう、先生の側なら、そういうことを十分に承知しながら空調が効いた教室で使うものはありなのかもしれないですけども、子供さんたちがあれをしてというのは、そういう意味では難しいかなという状況と思います。

それから、こういうフェイスシールドではなくて、アクリル製、あるいはポリカーボネート、ああいうつい立てをやるというのは、それと思うとかなりいいと思います。ただ、つい立てさえあれば、マスクはしてなくても、自分が人へうつすことは心配しなくていいし、それさえあれば、体調が悪い人がいたら別ですけども、かなり防げる手段だと思うので、今現在、多くの飲食店とかでも実際に

そういうことをやられていると思います。だから、学校の場で考えるとすると、やはりそこをべたべた触るとか、そこをまたさらに掃除をしないといけない、消毒をしないといけない面積が確実に増えるわけで、傷などもつきやすくなりますし、もう1つ、これはうちの子が言っていたのですが、ある学校の先生がそこでしゃべったのですが、ちょうど光の入り具合で何も見えなかった。全部反射してしまった。さっきの教育長の話のお顔が映るとその反対で、生徒の側からちょうどそこに光が反射して、先生の顔がこちらから全然、生徒の側から見えなかった。そういうこともあるのです。

それともう1つは、かなりコストがかかります。

○教育長

かかりますね。

○委員

ある学校は、段ボールをくりぬいて、何かそんなことをやっていたけれども、側面は段ボール、前も段ボール、正面の部分だけくり抜いて、何かラップ、サランラップみたいなものをしていた。そういうのを簡易的に作りました。作業は大変ですけども、コスト的にはいいのかもしれないです。

というところからすると、現状ではコストの面、安全面、現実性、それから怪我、生徒さんたちは、子供たちは、マスクが一番現実的なことなのかもしれないです。表情が見えないという解決にならなくて申し訳ないですけど、今のところそう思います。

ただ、先生の表情というのは、すごく大事なので、先生のフェイスシールドというのは、ありだと思います。フェイスシールドをされるのだったら、先生はマスクは要らないと思います。

○教育長

低学年の子供にとっては、マスクでもフェイスシールドでも何でも全部一緒ですね。触ってしまいますから。そうすると教師のフェイスシールド、教育効果を高めるために教育的配慮の下で教師の表情、あるいは教師の思いを、子供たちに伝わりやすくするために、透明のフェイスシールドが必要であるというような結論づけでいいですか。

○委員

現状は、それがいいのかなと個人的には思いますけど。

○教育長

口だけのシールドについてはどうですか。

○委員

口だけのシールドというのは、どのようなものですか。

○教育長

口までで、透明という。だからフェイスシールドがマスクはぴたっとしているですけども、これが下も覆ってこうやって、ここの距離があるという状況ですね。上が開いて。

○委員

変形しますか。

○教育長

上が開いていて、ここが透明、いいものになるとここにしっかりと骨が入っていて、形が変形しないと、

○委員

試作品を見たことがあるけど、こういうマスクと違って、べったりくっつきます。

○教育長

食堂などで使う、調理人が使うものです。

○委員

ああ、見たことがありますね。

○教育長

それがフェイスシールドよりも軽くて、子供がはめるといいのではないかなと思ったのだけれども。

○委員

じっと座ってつけているのならいいかもしれないけど、動いてぬけたらけがの心配というは、さっきのフェイスシールドと一緒にですね。ただ、本人の体調が悪くなければ、いいかな。

○教育長

新しい学習指導要領の部分でやっていくためには、あるいは文部科学省のいうようにみんな前を向いて離れていては、対話的な方法が達成できないということですから、子供たちが透明のシールドをやることによって、お互い表情を見ながら自分の思いを伝えあうことができる環境ができないかという、そこなんです。

○委員

単価は、

○教育総務課長

安価なもので150円程度です。

○教育長

だけど、学校は始まったけど、先生の講義ばかりだといったら、その学校の子供たちは、学校はおもしろくも楽しくもない状況というのが多く発生しそうじゃないですか。

○委員

そうですね。

○教育長

これも、切り口のところへゴムか何かがずっと、覆うようにすれば、どうかな。

○委員

転んで破損したときの破片のことが心配です。

フェイスシールドをして走って、階段でこけたらこぶをつくりました。だからじっと座っている場でつけるというのがよいかと

○教育長

原則やはり授業中という

○委員

であれば、かなり

○教育長

一番欲しいのが授業中で、放課はもうマスク

あくまでもやはり授業での飛沫防止が中心ですね。

○委員

最後に1つだけ、いつも同じことで申し訳ないですけど、3、4、5月の3カ月間というのはとても大きくて、このところに一番焦点を当てていただけるとありがたいと思います。それから、発達についてあすなろ教室に行っている子供さんたちにも目を配っていただけるとありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

日程第3 協議事項

○職務代理者

ありがとうございます。

それでは、日程第3の協議事項に行きたいと思います。

(1)の本年度のこども園の視察について

○教育総務課長

本年度のこども園の視察ということで、令和2年度につきましては、東郷西、東郷中、おおぞら園について予定を組ませていただき、日程を調整していたところですが、新型コロナウイルス感染拡大の関係で、こども園の対応等が厳しくなっております。今後の感染状況も不確定なことや、こども園自体の感染予防対応にも苦慮しているところでございます。したがって、事務局から教育長へ相談しまして、本年度につきましては、こども園の視察は見送らせていただきたいという御提案をさせていただきます。御承認いただければ、そのようにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○職務代理者

本件について、御質問等あればお願いします。御質問、御意見があれば。

教育長から何か。

○教育長

第1議案について担当のほうから説明がありましたように、新型コロナウイルス状況の中で訪問を取りやめたいということです。それから、もう1つ。そもそも教育委員会の管轄として、小学校、中学校の訪問は、続けてきたわけですが、こども園訪問については、新城が幼保合体してこども園になるときに、幼児教育をこども園でもしっかりなされるようにと、あるいは幼小連携ということで、教育委員のほうからの申し出て、訪問をさせていただいたという経緯があります。教育委員たちの総意によって続けていくかやめるか、あるいは削減していくかということを考えていただけたらということで提案させていただきました。取りあえずは、本年度はそういう状況ですので、差し控えさせていただきます。

○職務代理者

ほかに御質問等、御意見はよろしいですか。

それでは、皆さんの御意見、採択のほうを取っていきたいと思います。

こども園の視察について、本年度は見送るということで異議のない方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○職務代理者

ありがとうございます。全員賛成ということで、本年度の視察は見送らせていただきます。よろしくをお願いします。

日程第4 報告事項

○職務代理者

続きまして、日程第4報告事項（1）の市議会6月定例会の日程についてということで、部長お願いいたします。

○教育部長

6月定例会は、さきほど教育総務課長のほうから報告がありましたように、6月10日から6月26日を会期として開催され、教育部は補正予算の議案提出を予定しています。続いて、5月臨時会の概要について報告させていただきます。

5月14日に開催されました5月臨時議会でオンライン学習支援のソフトウェアの賃借料を補正予算計上し承認されました。この学習支援ソフトウェアは、各家庭でインターネット環境と端末があれば、学習ができるというソフトウェアです。これに関する質疑が3人の議員からありました。質疑の内容はほぼ同様で、家庭でのネット環境の有無による格差はどうか、オンライン学習の内容は何かというものでしたので、以下ポイントで答弁させていただきました。

- ・学校で端末環境を調査した結果、未回答の結果も含めまして、世帯の約6.6%が未整備であること。
- ・現時点全ての家庭のネット環境を同一にするというのは不可能であること。
- ・オンライン学習というのは、学習支援の手立ての一つにすぎないということ。

こうした共通意識のもとで各家庭におけるネット環境の状況によって、学習の習熟度、成績などに差が出ることがないように、学校再開後、きめ細かな対応を徹底していくしかないということです。

オンライン学習支援ソフト導入後、5月の中旬から活用できるように教師の研修等を進めていきましたが、5月13日、議会の前日ですが、教育長が学校再開プログラム（3）でメッセージを発出しておりまして、そこで5月25日から段階的に授業を再開するという方針を示しました。この段階でオンライン学習の準備より、学校再開に向けた準備に力を入れることになりましたので第2波、第3波が襲来したときに、スムーズなオンライン学習支援ができるように、その効果的な活用について現場の授業と同時進行で研究を進めていく。こうした趣旨の答弁を申し上げたところです。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございます。

御意見、御質問があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

続きまして、（2）学校の情報環境整備についてです。教育総務課お願いいたします。

○教育総務課長

本日お配りさせていただきました令和2年度校内無線LAN整備、情報通信端末整備のスケジュールを御覧ください。

今年度、校内無線LANの整備及びパソコン、タブレット等の整備を行ってまいります。事業内容については、市内小中学校全部の校内無線LANを今年度中に整備をいたします。

また、児童生徒、教員1人1台の教育用の情報端末も今年度中に整備するという内容でございます。

事業費につきましては、校内無線LANにつきましては、3月に御説明したとおり、3月の補正予算にて予算を計上しております。情報通信端末につきましては、国のGIGAスクール構想において、本来であれば令和5年度までの整備計画ということでございましたが、4月の国の緊急経済対策により、

整備が前倒しになり、本年度中に整備を目指すこととされ、それに対する国の支援措置がなされました。具体的なスケジュールにつきましては、まず校内無線LANの整備では、現在、設計構築業務ということで、各学校のほうに現場調査やヒアリングを行っており、7月中旬に設計を完了を目指しています。その後8月中旬に工事の契約事務等を行い、9月から本年度末を駆けまして各学校の校内無線LANの整備を完了させる予定でございます。

また、端末整備につきましては、6月補正予算でお認めいただきますと、愛知県の共同調達ということで、愛知県が希望する自治体をまとめ、共同で業者選定をした上で、業者決定後の9月に契約事務を行い、10月以降、これにつきましては、端末の納入状況がまだ定まっておりませんが、今年度中に1人1台端末の整備をする予定でございます。タイトなスケジュールでございますが、整備ができるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○職務代理人

ありがとうございました。

御意見、御質問があればお願いします。

確認させていただきます。端末の調査研究については、県全体で進めていくとそういう

○教育総務課長

端末の整備は、県が中心となって各自治体で共同でやるということです。共同事業体において業者を選定しますが、契約は各自治体が個別に契約するということになります。プロポーザル方式で7月に行う予定となっております。

○職務代理人

ありがとうございました。

○委員

確認ですけど、端末はタブレットになって

○教育総務課長

国の補助は、ノート型か、タブレット型においてはキーボード付きの情報端末ということになります。タブレットという限定ではありません。新城市としては、ipadのキーボード付きを検討しています。

○委員

カバーがキーボードのですか。

○教育総務課長

選択としては、ウィンドウズとグーグルクロムとIOSの3つの中から選択されるのですが、新城市としてはIOSで検討しています。

○委員

IOSのアイパッドのキーボード付きですか

僕がこの話をしたのは、キーボードに慣れておいたほうが絶対いいのではないかとあって、タブレット式はできれば避けたほうがいいなということをお願いしたんですけど。

これなら一応、ちょっとキーボードの規格がウィンドウズと違うのですけれども、でもこれならいい。

○教育総務課長

ウィンドウズは、社会での利用も多く将来的に社会で使える利点があります。学校教育課との検討の中で、授業での使いやすさや、どのように使うかという中で、ウィンドウズは立ち上がりにかかる時間がかかり、調べものをする場合に立ち上げ時間がネックになってきます。

○委員

確かに起動は早い。

○教育総務課長

また、低学年においては、スマートフォンはほとんどの児童が家庭で使っているので、例えば、先生方がタブレットの操作方法を教えなくても子供同士で教え合うことができる。先生方は、子供達に操作方法を一から教える必要が少なくなり、子供達も飲み込みが早い。ただ、これだけではだめなので、キーボードをつけて活用する。ここから徐々に使えるようにしていくということを考えていくと、アイパッドが良いのではないかということも判断材料の一つとなりました。

○教育長

若い母親や子供たちはアイパッドが多いですね。

○委員

あれになれてしまうとキーボードで絶対苦勞するなと思います。

○教育長

キーボード付きですから。

○委員

そうですね。

ありがとうございます。

○職務代理者

ほかによろしかったでしょうか。

では、第4日程報告事項のほうも。

○生涯共育課（スポーツ）

済みません、1点、資料がないですけれども、生涯共育課スポーツ係からですが、前回コロナ対策の関係で生活環境の変化にて、運動不足だとか健康維持のために何かできることを考えてほしいという意見をいただいたので、それからいろいろとラジオ体操を防災無線で流すとか、いろいろなことを考えたのですが、ラジオ体操についてはNHKの著作権の関係ですぐには流せないのと防災無線の緊急時での対応ということで、なかなかいろいろな問題が発生するというので、採用できなかったのです。その後、庁内で広報のほうと相談しながら市政番組のほうでいいじゃん新城の中で、一度体操のようなことを市民に見ていただいて、やってもらうような方法を取って立案させていただいたら、社会福祉協議会のほうで健康づくりリーダーさんたちが昨年度新城バージョンで、あいち巡りん体操というDVDが平成27年に新型インフルエンザのときにつくられた体操のものが愛知県から各自治体に配られておりました。それを新城市の社会福祉協議会が健康づくりのリーダーさんたちが自前の新城バージョンを作成したDVDを見せていただいて、それを今回、新城のいいじゃん新城のほうでスポーツ係の職員とこの健康づくりリーダーの方2名の協力を得て、3名で一応撮影をして、収録をして6月の10日から6月17日の1週間、いいじゃん新城で一度流させていただきます、タイトルにつ

いては、体を動かそう体操ということで、1日6回の放送で進めております。

その後、その内容を審査して、検証してできれば今、豊橋市で田原市で毎朝流しておられるラジオ体操に代わるものを定着したティーズ番組として取り上げていただけるようなものを段階として考えていこうと思っておりますので、まずは、いいじゃん新城を見ていただいて、感想をお聞きしたいと思っております。これは今あるバージョンをそのまま流すものでありますので、御紹介、報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○職務代理者

ありがとうございました。

次回の定例会は、6月25日、2時30分からまたこの会場となりますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、教育委員会議を終了させていただきます。

閉会 午後4時45分

教 育 長

職 務 代 理

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記